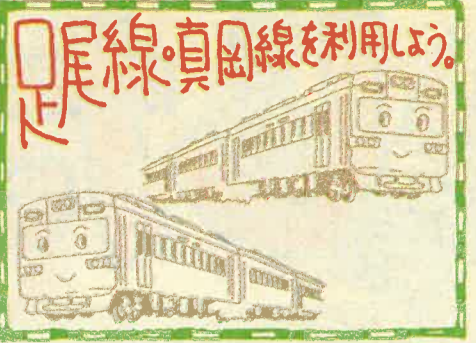




県民だより



第13号

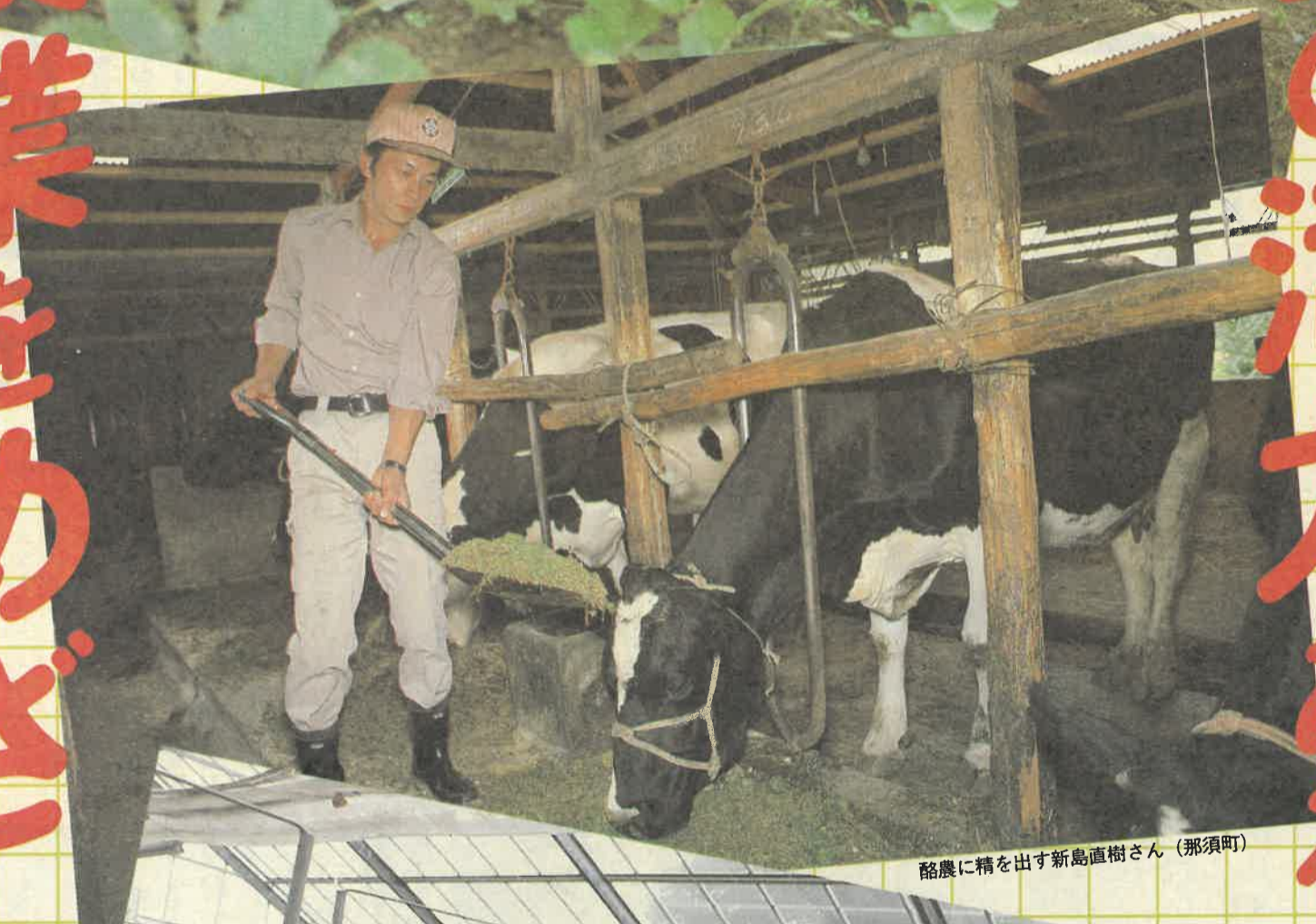
●昭和59年11月30日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市埜田1丁目1番20号 ☎0286-23-2159
●県人口/1,847,887人 男914,020人 女933,867人 ●世帯数518,968世帯(昭和59年11月1日現在 概数)

農業をめざして

明日の活力ある



いちご栽培に取り組む佐取正成さん(佐野市)



酪農に精を出す新島直樹さん(那須町)



カーネーション作りに励む塚田園子さん(宇都宮市)

地域の特性を生かす

大型機械による農作業、コンピュータを利用した作物の管理、家畜の飼育、土を使わない人工施設での作物栽培等が各地で行われ、合理化、省力化された農業が実現されることでしょう。

機械化・装置型農業の実現

本県では、これまでも各試験場で、いちご、カーネーションの品種の改良、牛の受精卵移植等を行ってきました。五十九年三月には、農務部各課室、各試験研究機関で「バイオテクノロジー研究会」を発足させ、優良品種の改良育成、家畜ふん尿によるメタン発酵等を課題に研究を重ねています。

バイオテクノロジー(生命工学)は、その代表的なもので、まさに、21世紀を担う技術として、高度情報システムと並んで、ハイテクノロジー(先端技術)社会の看板です。

科学技術は今や、秒単位で進んでいますが、農業分野においても様々な技術革新が進んでいます。

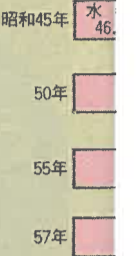
技術革新への取り組み

21世紀の農業

主要農業指標

| 区分 | 栃木県 | 全国における順位 | 全国に占める割合 |
|--------------|---------|----------|----------|
| 耕地面積(ha) | 144,600 | 13 | 2.7 |
| 農家戸数(戸) | 101,580 | 20 | 2.2 |
| 専業農家(戸) | 10,420 | 25 | 1.7 |
| 2ha以上農家(戸) | 21,130 | 9 | 4.7 |
| 農家人口(人) | 510,880 | 18 | 2.5 |
| 農業就業人口(人) | 150,040 | 20 | 2.3 |
| 基幹的農業従事者(人) | 95,150 | 18 | 2.4 |
| 農業粗生産額(百万円) | 293,150 | 15 | 2.7 |
| 農家所得(一戸当り千円) | 5,388 | 13 | — |

(昭和58年)



バイオマスエネルギー開発試験(畜産試験場)

農村の環境整備が進み、若者や婦人、高齢者の働く場所が確保される

活力あふれる農村社会

情報化が急速に進み、農業・農村でも高度情報化社会が実現するでしょう。CATV(有線テレビ)の普及や、コンピュータ利用のネットワークにより、生産から流通、販売、消費にいたるまで、居ながらにして新しい情報が得られるようになるでしょう。

農業情報システムの利用

情報化が急速に進み、農業・農村でも高度情報化社会が実現するでしょう。CATV(有線テレビ)の普及や、コンピュータ利用のネットワークにより、生産から流通、販売、消費にいたるまで、居ながらにして新しい情報が得られるようになるでしょう。

給地として発展しています。今後、県内はもろろん、首都圏への食料の安定供給への整備や農業所得の大幅な増加を目標に、良質米、野菜を中心とする園芸作物及び畜産を柱として、農業生産を進めていきます。

この農業生産の基盤となるのが、「人」「土」「むら」ではないでしょうか。本県の農業施策をこの3本柱に分けて紹介します。

◆人づくり
現在、農業及び農村の抱える問題のひとつに、農業後継者の不足



西方村高齢者生産活動センター

また、県及び関係機関団体並びに農業者が一体となり、(財)栃木県農業後継者育成基金を発足させ、

◆むらづくり
いま「むら」は、兼業化、高齢化が進み、専業、兼業、非農家の混住化社会になってきました。このため生産活動、生活様式などが多様化し、特に連帯感が薄れてきたといわれています。

◆むらづくり
このため、次のような施策を展開してまいります。

さらに来年度からは、より高度な技術開発などの研修を充実させるため、農業大学校として、発展拡充する予定です。



活力あふれるむらづくりの動き
栗山村では、西川地区の若い後継者が、「西川地区未来を考える会」をつくり、地元での就業の場の確保と地場産業の育成を図るための手づくりハム工場を手がけました。

馬頭町では、馬さしが有名ですが、新たに、プラム、ブルーベリーといった果樹を導入し、果樹の郷づくりにも取り組んでいます。

また、茂木町では、有線テレビの利用、貸し農家別荘、一店一品運動の展開などコミュニティ形成によるふるさと振興に取り組む、農村地域定住促進対策事業で建設した「ふるさとセンター」は、活力ある地域づくりの基地として利用されています。

生産を再編成するため、「水田利用再編対策」を昭和五十三年度から全国的にすすめています。

この「水田利用再編対策」は、①米の需給不均衡を解消すること。②麦・大豆・飼料作物など、国内自給率(国内の総消費量に対する国内生産量の占める割合)が著しく低い農産物を増産することを目的としています。

昭和五十九年から始まった第三期対策では、次のことを重点に進めていきます。

①ゆとりある米の需給操作を行う観点から、新たに毎年四十五万トンの在庫増しを行うこととし、全国ベースで水田面積二百九十八万九千ヘクタールのうち転作等目標面積を六十万ヘクタールとした。このうち約十パーセントの六万ヘクタールを、みそやせんべいなどの加工原材料としての他用途利用米の生産にあてます。

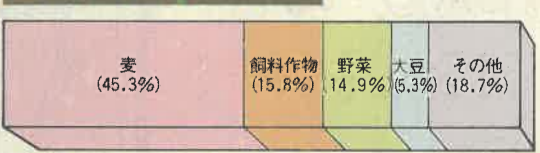
②転作の定着化を一層促進するため、新たに転作定着化推進加算制度が設けられました。



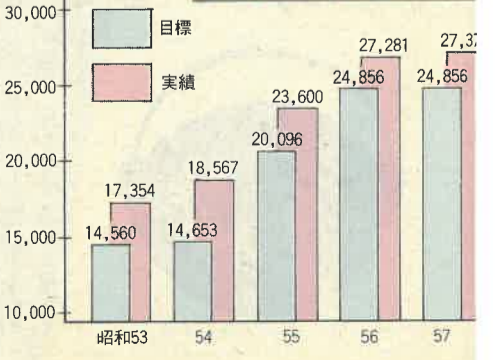
馬頭町では馬さしの生産に力を入れている。

手づくりハム工場(栗山村)

転作の内容(昭和58年)



転作面積の推移



かした豊かな農業をすすめる

私たちの食料の安定供給をはじめとして、県土や自然環境を保つ重要な役割を担っている農業。しかし今、農業を取りまく情勢は、米をはじめとする農畜産物の需給不均衡や農業従事者の高齢化、また兼業化、非農家との混住化による「むら」における連帯感の薄れなど、多くの課題があります。

そのため、国・県・市町村・農業関係者などが一体となり明日の活力ある農業をめざして、地域の特性を生かした農業の振興を図る、いわゆる地域農政を積極的に進めています。今回は、本県農業の特色や今後の主な農業施策、また21世紀の農業の姿などを紹介します。

農業の特色

本県農業の特色を生産額からみると、米の占める割合が高く、農業粗生産額三千百三十三億円の三十五・七パーセントにのぼっています。次いで畜産の二十八・六パーセント、園芸作物、麦の順となっています。

ここ数年、米の占める割合の伸び率は、減少しているものの、全国平均に比べると高いといえます。

本県農業の特色は次のとおりです。

①耕地が比較的広く（昭和五十八年の耕地面積十四万四千六百ヘクタールを都道府県別で見ると、十三番目）農業に

必要な水も全般的に豊富です。

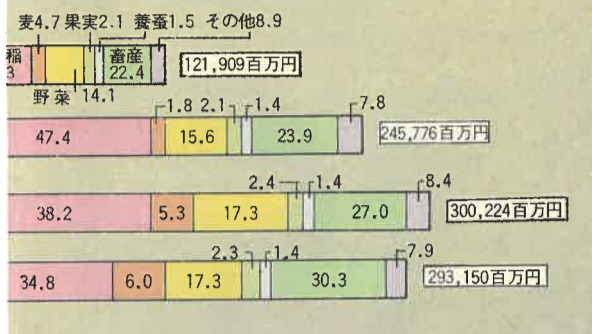
②農家一戸あたりの耕地面積は百四十二アールで、全国平均の百七アールに比べ大きくなっています。また、二ヘクタール以上の耕地を持つ農家が二十パーセントを超え、全国平均の十パーセントに比べて高くなっています。

③水田が多く、全体のおよそ七十五パーセントを占めています。これは、全国平均の五十五パーセントを大きく超えるものです。

④米麦、野菜、畜産を中心に、全国で有数の農業生産県となっています。特に、いちごは栃木いちごとして知られ、ここ十五年間全国一を誇っています。

⑤本県の特産物として有名な、かんぴょう、あさ、桑苗も全国一の生産です。

農業粗生産額の推移



農業施策

本県の農業は、大消費地である首都圏に近いという立地条件を生かして、首都圏に対する食料の供

中核的担手の育成

農業従事者の高齢化などがありま。このため、次のような施策を展開しています。

中核農家（六十歳未満の男子専従者がいる農家）を育成するためには、経営基盤のしつかりとした生産性の高い農業を実現することが重要です。

このため、地域の話し合い活動を促進し、意欲ある中核農家を中心に兼業農家等を広く包含した地域農業集団を育成し、農地の規模拡大、農作業の効率化、地力の維持増進など地域全体としての生産性の高い営農の実現に努めています。

農業後継者の育成

農業及び農村の健全な発展を図るためには、優れた後継者を育成することが大切です。

そのため、農業短期大学において、農業技術や農業経営、農家

新技術の研究援助や研修及び学習ができる環境の整備等、明日を担う立派な農業後継者を育てるための積極的な援助を行うとともに、結婚相談等きめ細かな対策に取り組んでいます。

土づくり

従来から、農業の機械化等省力化を押し進めることにより農業の発展を図ってまいりますが、地力の低下という問題が生じてきています。

今後、本県農業の発展を図っていくためには、土づくりが不可欠です。

土づくりを進める

農産物は、土や水、空気、太陽などのかかり合いの中で生産されるものです。

この農業生産の母胎ともいえる「土」を生産性の高い優良な状態に改善するため、次の「土づくり四本柱」を中心に積極的に取り組んでいます。

●優良有機物を施用

完熟した有機物を施用することを中心として、地域の実情を配慮しながら、畜産農家との連携による入手を促進しています。

●深耕で根圏を拡大

深く耕やすことは、根圏を拡大し、必要な養分も土に戻すこととなります。

●土壌改良資材を適正に

土壌診断の結果に基づいて、土の栄養の吸収効果を高めるために、土改材を適正に補給するよう呼びかけています。

●排水対策で根を健全に

日照不足や多雨、大型機械の導入で透水不良を招き、根に障害をもたすことが多くみられます。そこで排水を良くし、根を健全にするための排水路の整備、暗渠排

今後のむらづくり

新しい時代に向けたむらづくりを行うため、現在むらづくりをどう進めるか、そのために何をなすべきかなどについて、検討を進めています。

基本的な考え方は、地域のリーダーなど人づくり、特産品の開発や高付加価値化による就業の場や所得の確保、自然に恵まれたふるさと農村を都市住民に提供するなどにより、本県独自のむらづくりを進めることです。

土地基盤の整備

土地基盤の整備は、農業の機械化、生産性の向上を図る上から重要であり、特に、水田利用再編対策をより円滑にすすめるため、ほ場整備と排水対策に重点をおいています。

こうしたことにより耕地の汎用化（水田で麦・大豆などが栽培できること）が可能になり、農地の高度利用が図られます。

米の安定生産

今年の米は豊作でしたが、過去四年間連続して不作だったこともあり、県をあげて米の安定生産に取り組んでいます。

特に、今年から「米づくり一・二・三運動」（単収一割の増加、生産費の二割低減、所得の三割向上）を展開し、地域ぐるみの活動を基に米づくりに取り組んでいます。



水田利用再編対策を進める

農産物の需要の動向に対応しながら、長期的な視点に立って農業



覚せい剤を追放しよう



覚せい剤とは

覚せい剤とは、メタンフェタミン、アンフェタミンという白色結晶性粉末の薬物で、密売者や乱用者の間では「シヤブ」、「ネタ」、「ポン」等の隠語で呼ばれ、主に静脈注射によって使用される習慣性の強い薬です。現在国内で乱用されているものは、主としてメタンフェタミンであり、そのすべては、密輸されたもので、乱用すると精神障害を起したり、急性中毒死することもある恐ろしい薬です。

覚せい剤の危険性

覚せい剤には習慣性があり、一度使用をはじめると止められないという状態になって行きます。そして、くり返しの使用によって使用量も増え慢性中毒となり、精神病と同じような精神障害を起します。

中毒性精神障害

幻覚
壁や天井のしみなどが虫や小動物にみえてくる。

妄想

現実には存在しない声が聞こえてくる。

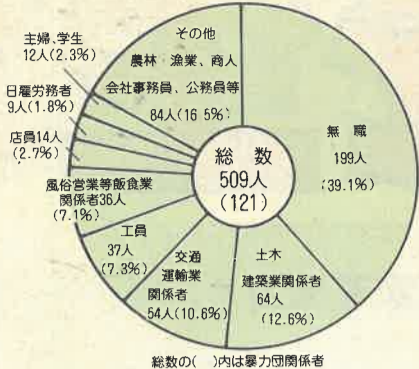
被害妄想

だれかが自分の噂をしている。 (関係妄想)
自分は狙われ殺される。 (被害妄想)
だれかに追いかけられている。 (追跡妄想)
妻が浮気している。 (嫉妬妄想)

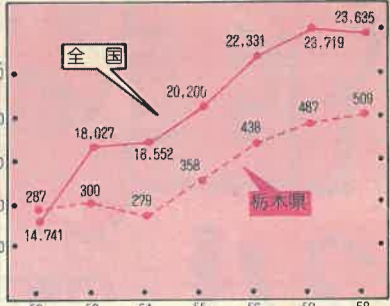
覚せい剤事犯に対する罰則

覚せい剤は、一般の人が所持しているだけでも、覚せい剤取締法で処罰されます。そのほか覚せい剤を輸入したり、製造したり、他人に渡したり、使用したりすると、厳重に処罰されます。

職業別検挙人員 (栃木県)



全国及び栃木県内の覚せい剤検挙数の推移



覚せい剤取締法



覚せい剤相談の窓口

栃木県警察本部「覚せい剤相談電話」
〈0286〉24-0919
栃木県衛生環境部業務課
〈0286〉23-3117

つな・打たすな・みんなの目

生活破綻
家庭崩壊
殺人・放火

県政テレビ番組

ウイークト栃木

- 県の施策や各地のホットな話題をお茶の間にお届けします。
- 毎週土曜日 朝8:45～9:00 テレビ東京 ⑫
- レポーター 高松しげお・宮川ヒロミ 高浜 洋子



県政ラジオ番組 (栃木放送)

- 県民の窓…毎週日～金曜の午後0時15分～0時30分。県の施策や行事などを対談や現地録音で構成します。
- 知事さんこんにちは…毎月第3日曜の午前9時15分～9時35分。県の施策や時の話題について対談形式で構成します。
- 県庁ダイアリー…毎週月～土曜の午前8時42分～8時47分。県のお知らせを1日2テーマ放送します。

- 新聞 ● 県政だより…毎月第2、第4水曜。朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、下野、栃木の各新聞。県からのお知らせ、生活情報を中心に構成します。
- 県政キャンペーン…毎月第3水曜。下野、栃木の各新聞。県の主要な施策を中心に構成します。
- 雑誌等 ● 広報紙「とちぎ県民だより」(年2回発行) 県の施策や生活、文化情報などをわかりやすい解説で構成します。
- 広報誌「とちぎ」(毎月15日発行)。県の仕事のあらましと地域の話などを写真を主として編集します。
- 点字広報誌「とちぎ」(毎月1日発行) 視覚障害者の方を対象に県の仕事のあらましや生活情報を点字で構成します。
- 声の広報「とちぎ」(毎月1日発行) 視覚障害者の方を対象に県の仕事のあらましや生活情報をカセットテープで作成します。

あなたの声を県政に!

県では、広く県民の皆さんからの声を聞くため、県民センター、県民相談室を設けています。県の仕事への苦情や要望はもとより、日常生活等でお困りのことについても相談に応じています。相談は、一切無料です。直接おいでになっても、手紙や電話でも結構です。

お気軽にご利用ください。
中央県民センター ☎0286-23-3765
県南県民センター ☎0282-24-5665
県北県民センター ☎02872-3-1555
他に上都賀、芳賀、安蘇、足利、塩谷、南那須の各庁舎には、県民相談室が設置されています。

ふるさとのまじり



クリタケのけんちん汁
晩秋…いよいよ寒さも本格になってきました。寒い夜には、キノコクリタケを使ったけんちん汁はいかがでしょう。
作り方
クリタケ・大根・にんじん・里芋・ごぼう・こんにゃく・あらくほぐした豆腐をサラダ油でいため、だし汁を加え野菜がやわらかくなったらしょう油を加え味をととのえ、ねぎの小口切りを加え火を止めます。

実り豊かな農業をめざして 栃木県農業試験場を訪ねて



◆ 収穫の秋です。さわやかな青空が広がった秋の一日、栃木県農業試験場を訪ねて見ました。東北自動車道路宇都宮インターの南東、瓦谷町に総面積約三十一・五ヘクタールを有し、

こんにちは



宇都宮市鶴田町 一七八九 若月美智子

◆ 農産試験場の機構は、庶務部、企画経営部、作物部、野菜部、果樹部、花き部、土壌肥料部、病理昆虫部の八部があり、九十五名の職員の方が稲のほかにもそれぞれ専門の研究に取り組んでいます。また、この本場の他に佐野市、黒磯市、鹿沼市、栃木市に分場があり、鹿沼分場の無毒麻の研究、栃木分場のいちごの研究は有名で、特に栃木分場で作り出されたいちごの新品種「女峰」は、今冬初出荷されるそうです。

◆ 本館内各室を案内していただきました。実験室には白衣の…と思いきや意外、ジーンズにエプロン姿の若い方二人がなすとどうの糖度を測定していました。ちょっと失敬してどうの味見、おいしかったです。別室には、六十万倍まで見られるという電子顕微鏡がありました。一言では説明できませんが目に見えない細菌がとて大きく見えました。館内通路には、各種研究成果のパネルがたくさん付いておりました。このパネルは、九月に行われた農業試験場公開デーに使われたものですが、この公開デーは、農業者の意欲高揚と知識技術の向上に資するとともに、広く県民の皆さんに農業への理解と認識を深めていただくために、生産物の即売など各種行事を織りこんで実施しているとのことでした。◆ 外へ出るとまさに秋。稲は重く頭を垂れ、果樹園には栗のいがが落ち、りんごがこれから色づくところ、思わず研究材料であること忘れ、「おいしそうですね」と声が出てしまいました。案内してくださいましたのは、尾田病理昆虫部長さん。時間も忘れて説明してくださいました。事前申し込みは見学ができて、職員の方がわかりやすく親切に案内してくださいました。



☎0286(65)1241